

高齢者の肺炎球菌予防接種はお済みですか

小城市ホームページから
高齢者 肺炎球菌 検索

問 健康増進課 (西館1階)
【担当】古賀・松尾 ☎37・6106

まだ接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。
接種期限 3月31日(日)
対象者 次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人
※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)を自費・公費問わず接種をしたことがある人は対象外となり

①平成30年度中に対象の年齢となる人
②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人
ます。

3月下旬の土・日と4月初めの土曜日に窓口を開設します

小城市ホームページから
年度末 窓口 検索

問 市民課 (西館1階)
【担当】相川・志波 ☎37・6100

3月・4月は、入学や就職、転勤などで住所変更が多い時期となるため、土・日曜日の午前中に窓口を開設します。
開設場所
市民課 (西館1階)
取扱業務
・住民異動届出(転入・転出など)
・住民票、戸籍などの証明書交付
・印鑑登録および証明書の交付

3月	23日(土)	8時30分～12時(午前中のみ)
	24日(日)	
	30日(土)	
	31日(日)	
4月	6日(土)	

※個人番号カードの継続手続きなど、内容によっては、後日来庁していただくこととなります。

小城市児童センター ゆうゆうクラブ生の募集

小城市ホームページから
ゆうゆうクラブ生 募集 検索

問 申 小城市児童センター 【担当】副島・船津 ☎72・1300

お茶クラブ
お茶のお手前やお辞儀の仕方、立ち居振る舞いなどを学びます。
日時 毎月第1土曜日
10時30分～11時30分
定員 20人程度
材料費 1,800円(年間)
を初回に集めます。

一輪車クラブ
一輪車に乗れる人も乗れない人も楽しく練習できます。
日時 4月～11月(7・8月休み)
第4土曜日
14時～15時30分
定員 15人程度

生け花クラブ
季節の花にふれあいながら生け方を学びます。
日時 毎月第3土曜日
10時30分～11時30分
定員 10人程度
材料費 5,000円(年間)
を初回に集めます。

クラフトクラブ
手づくり工作の楽しさ・面白さを体験します。
日時 毎月第3日曜日
14時30分～16時
定員 10人程度
材料費 1,800円(年間)
を初回に集めます。

手話クラブ
ゲームや遊びを通して楽しく手話を学びます。
日時 毎月第2土曜日
10時30分～11時30分
定員 15人程度

対象者 小学生～高校生(定員を超えた場合は抽選)
申込期限 3月4日(月)
申込方法 申込用紙を保護者が記入して児童センターへ持参してください。

小規模工事等の契約希望者を募集します

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

市内の小規模事業者の受注機会を拡大するため、市が発注する小規模な工事、修繕のうち入札参加資格審査申請（指名願い）をしていない人で、「内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易な契約で、設計金額が50万円以下」の契約を希望する人の登録を行います。

申請できる人

- ① 市内に住所を有していること、または市内に主たる事業所を置いている人（建設業許可の有無・経営組織・従業員数などは問いません）
- ② 市税の未納がない人

申請期間

3月1日（金）～随時受け付けます。

有効期間

4月1日～
2021年3月31日
（2年間）

※2年ごとに改めて申請による受付登録を行います。2017・2018年度中に登録をした人も申請が必要です。

申請時の提出書類

- ① 小城市小規模工事等契約希望者登録申請書
- ② 誓約書
- ③ 小城市税の未納のない証明書（完納証明）
- ④ 建設業許可証明書、資格・免許などの写し（許可などを受けている場合のみ）

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。
※登録申請をした人は、市が小規模な工事などを発注する際に、指名業者などの選定の対象となりますが、指名や契約を約束するものではありません。

平成31年 おぎ観桜大会が開催されます！

問 小城市公民館 【担当】田中・真子 ☎73・3215

平成31年 おぎ観桜大会日程一覧表 (3月実施)	平成31年おぎ観桜グラウンドゴルフ大会	3月13日	小城市公園自楽園グラウンド
	第48回 小城市観桜少年剣道大会	3月16日	小城市高校体育館
	第46回 観桜県下少年軟式野球大会	3月16日・17日	牛津総合公園グラウンド他
	佐賀県高校生春季ソフトテニス選手権大会	3月16日・17日	小城市公園テニスコート他
	第62回 観桜招待軟式野球大会	3月17日・24日	ムツゴロウ公園グラウンド
	第41回 おぎ観桜バドミントン大会	3月21日	牛津体育センター他
	第16回 小城市観桜ミニバスケットボール大会 女子	3月21日	小城市体育センター他
	第32回 小城市観桜大会中学軟式野球の部	3月23日・24日	牛津総合公園グラウンド他
	第50回 佐賀県高等学校バスケットボール春季選手権大会	3月25日～27日	小城市体育センター他
	第37回 観桜ゲートボール大会	3月26日	三王崎農村公園グラウンド
	第2回 観桜駅伝大会	3月30日	牛津総合公園グラウンド
	第30回 小城市観桜女子柔道体重別選手権大会	3月30日	芦刈文化体育館
	第36回 小城市観桜中学男子新人柔道大会		
	第47回 小城市観桜県下少年柔道大会	3月31日	芦刈文化体育館
第89回 全日本小城市観桜ソフトテニス大会	3月30日・31日	小城市公園テニスコート他	
第23回 少林寺拳法観桜大会	3月31日	桜岡小学校体育館	

※4月に実施する大会は広報『さくら』4月号でお知らせします。

南部地区にもオレンジサロン（認知症サロン）を 開催します

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】仲井・手塚 ☎37・6108

市内のオレンジサロン

	北部地区	NEW 南部地区
日時	毎月第2土曜日 10時～13時	毎月第4水曜日 10時30分～12時
場所	孟子会通所リハビリセンター (三日月町：スーパービッグ2階)	牛津まちなか交流館CONE「コンネ」 (牛津町牛津755-5：シューズ梅跡地)
利用料	無料	
内容	交流・集い・認知症に関する相談やうたごえ喫茶など	
対象者	認知症の人とその家族、地域の人	
申込み	不要	
委託先 医療機関	ひろおか内科・ 脳神経クリニック	村岡内科医院

認知症のことや物忘れが
気になりはじめた本人とそ
の家族の通いの場、また、
認知症予防のため地域の人の
集いや相談の場としてオ
レンジサロンを開催してい
ます。
2月27日(水)から新たに南
部地区でも開催します。
会話や活動を通し、楽し
く過ごしましょう。気軽に
ご参加ください。

おぎの地域づくりを みんなで考えよう！

小城市ホームページから
地域づくり 検索

問 申 企画政策課（西館2階）
【担当】永淵・中島 ☎37・6115

日時 3月17日(日)
10時～12時

みんなが主役の地域づ
くり・まちづくりを進め
ていくための一歩とし
て、おぎの地域づくりに
ついて考える勉強会を開
催します。

場所 桜葉館
多目的ホール

テーマ 「地域」コミュニティの
活性化と協働の地域づく
り

講師 佐賀大学全学教育機構
教授 五十嵐勉(いそがらみ)さん

対象者 どなたでも

一時保育 3月12日(火)ま
でに企画政策課へ申し込
みください。

ふれあい農園 利用者募集

小城市ホームページから
ふれあい農園 検索

問 申 農林水産課（東館1階）
【担当】中江・嘉村 ☎37・6125

市所有の土地を農作物
栽培体験の場として、有
償で貸し出しています。

農園所在地 小城市小城町畑田29
4011・2943

利用要件 市内外問わず、営利を
目的としない人

利用期間 2019年4月1日(月)～
2020年3月31日(火)

募集区画数 1区画
※1区画 3m×4m
(12㎡) 原則1人1区
画。応募人数が多い場
合は、抽選を行います。

利用料 (1区画/年間)
・市内利用者 6,000円
・市外利用者 9,000円

応募期間 2月20日(水)～
3月8日(金)

Let's 家族会議！

問 生涯学習課（東館2階）【担当】山口・森永 ☎37・6132



◀ わが家のスマホルールカード

毎月第3日曜日は家庭の日です。今度の家庭の日（3月17日）は家族会議をしましょう。テーマは「わが家のスマホルール」！
教育委員会で作成した2019年版早寝早起朝ごはんカレンダーには「わが家のスマホルール」カードが付いています。
安全にスマホやゲーム機を使用するために、マナーや使い方についてなど「わが家のスマホルール」を家族で話し合ってお作りし、冷蔵庫やリビングの壁などみんなが見える場所に貼りましょう。



カレンダーは、中学生以下の子どもがいる世帯に配布をしています。カレンダーを希望の人は問い合わせください。
※「家庭の日」とは家族が一緒に過ごし、家庭の大切さについて考えるきっかけとする日です。毎月第3日曜日にこだわらず、くても家族そろって食事をしたり、家族のふれあいを大切に「家庭の日」を意識して過ごしてみよう。

「小城市子ども・子育て会議」の委員を募集します

小城市ホームページから
子育て会議 検索

問 申 社会福祉課（西館1階）【担当】古賀・島ノ江 ☎37・6107 FAX 37・6162
✉ fukushi@city.ogi.lg.jp

市では、子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施するため、「小城市子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定しました。

この計画の進捗管理や次期計画策定などを審議する

「小城市子ども・子育て会議」を設置し、子どもや子育てに関する専門知識や経験を有する人のほか、市民の立場からも広く意見をいただくため、委員を募集します。

応募資格

次の①～③の要件をすべて満たしている人

- ① 20歳以上の市内在住の人
- ② 平日の昼間（予定）に開催する会議に参加できる人
- ③ 子どもの保護者または子育て経験者

募集人員 1人

任期 前任者の残任期間

（4月1日～9月30日）

報酬 5,100円/回

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、応募先まで

郵送、FAX、Eメールまたは持参してください。

応募先

〒845-1851

（小城市役所専用の郵便番号）

小城市役所 社会福祉課宛

応募期限 3月20日（水）

審査・選考 応募いただいた書類をもとに審査し、結果を通知します。

※応募用紙は社会福祉課にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ先



3月は自殺対策強化月間です

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】林・小林 ☎37・6106

自殺やその原因となるこころの病気は、誰もが出会う可能性のある問題です。他人事と思わずに、あなた自身と身近な人のサイン(変化)に気づくことで、かけがえのない命をみんなですべて守っていきましょう。

気づき 身近な人の気になる言動や体調不良など、「いつもと違う」に気づいたら声をかけてみましょう。

傾聴(話を聞く) 相談を受けた場合は、まずはしっかりと相手に耳を傾けましょう。相手の気持ちや言葉を尊重し、否定せずに対応しましょう。話を聞いたなら、「大変でしたね」とねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

つながり それぞれの悩みに応じた専門家や医療機関に相談することで、具体的な解決策が見つかるかもしれません。相談者の理解を得た上で、可能な限り相談窓



口や医療機関に連絡を取り、日時などの情報を具体的に設定して相談者へ伝えましょう。

見守り こころと体の健康を取り戻すには時間がかかります。決して焦らず、優しく寄り添いながらじっくり見守りましょう。

《こころの悩み・不安に関する相談窓口》

- ・佐賀いのちの電話 ☎34・4343 年中無休 24時間
- ・佐賀こころの電話 ☎73・5556 平日(月～金) 9時～16時
- ・佐賀県自殺予防夜間相談 ☎0120・400・3377 毎日(深夜) 1時～7時

心のひろば

「少しの気づきや行動で」

社会教育指導員 ^{えぞ}江副 ^{さちお}幸生

平成28年に人権に関する3つの法律が施行されました。

1つ目は、障がいのある人もない人もお互いに認め合い支えながら共に生きる社会を目指す「障害者差別解消法」

2つ目は、日本以外の国や地域の出身の人々を排除する差別的言動(ヘイトスピーチ)をなくし、その違いを認め合い、尊重し合える社会の実現を目指す「ヘイトスピーチ解消法」

3つ目は、いまだに残る部落差別を解消し、部落差別のない社会の実現を目指す「部落差別解消推進法」

部落差別は決して過去のものではありません。今もインターネット上では差別的な書き込みや

結婚時の身元調査など差別の実態があります。

私たちの願いは「誰もが幸せでいられるまち」ですが、今でもまだ誰かの人権が侵されています。

また、これらの問題に限らず、誰もが、どこかで出会うさまざまな人権問題や差別に対して、「自分は差別しないから関係ない」と自分自身の問題と捉えず、他人事のように思っている人も少なくないかもしれません。

この法律をきっかけに自分に何が出来るかを考え、少しの気づきや行動で、差別をなくす当事者となれるような、そんな社会を、少しでも早く築いていけたらと思います。



問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・原田 ☎37・6136

国民年金への切り替え手続きは忘れずに

小城市ホームページから
退職 年金 検索

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】後藤・塚元 ☎37・6101

3月から4月にかけては、会社を退職し職場の健康保険から国民健康保険に切り替える人が多い時期です。60歳未満の人は、健康保険の切り替えと同時に国民年金への加入(種別変更)手続きが必要です。忘れずに行いましょう。

《退職者》

退職時、60歳未満の人は、国民年金への加入手続きが必要です。

《退職者の保険(厚生年金の扶養に入っていた配偶者)》

国民年金の種別変更(第3号から第1号)手続きが必要が必要です。

※退職時、60歳を超えている人は、任意加入する場合を除き手続きは不要です。

※健康保険を任意継続した場合でも、年金の変更手続きは必要です。

持参する物

- ・資格喪失証明書【退職された職場などで発行】または離職票(雇用保険受給資格者証でも可)
- ・印かん(本人が自署する場合)は不要

【ハローワークで発行】

保険料の免除申請

国民年金への加入(種別変更)と同時に保険料の免除申請をする場合は、離職票または雇用保険受給資格者証の写しの添付が必要です。

手続き場所 国保年金課

詳細は問い合わせください。

小城市文化連盟 (生涯学習課内 東館2階) 【担当】森永・久保 ☎37・6132

小城市ホームページから
ひなまつり 検索

問 小城市文化連盟 (生涯学習課内 東館2階) 【担当】森永・久保 ☎37・6132

▶ 昨年の様子



AR動画が見られます
COCOAR2

期間 3月1日(金)～3日(日)
会場 小城市 ゆめぷらっと小城市

- ・三日月
- ・ドゥイング三日月
- ・牛津
- ・牛津会館
- ・芦刈
- ・あしぱる

時間 10時～17時
最終日15時まで

観覧無料

内容

- ・おひなさまの展示
 - ・さげもん
 - ・お茶会
 - ・演奏会
 - ・体験コーナー
- ※各会場によって展示内容、体験コーナーは異なります。



ひなまつりクラシックコンサート
時間 3月2日(土) 14時～

場所

牛津赤れんが館

内容

- 第1部 ピアノ演奏
- 第2部 ハープ、歌&ギター、バイオリン演奏

スタンパラリーに参加しませんか!



4会場をめぐる、図書カードをGET!!

空家等における緊急安全措置に関する協定を締結しました

問 定住推進課（東館1階）【担当】大久保・御厨 ☎37・6150

市は、(一社)小城建設業協会(下村敏明会長)と「空家等における緊急安全措置に関する協定」を締結しました。

「緊急安全措置」とは、危険な空き家の倒壊などで、所有者などの対応がすぐに困難で、周辺住民や財産に被害を及ぼす恐れがある場合に、市が所有者などに代わって行う、最小限の補修や撤去などのことです。

市内の管理不全な空き家は増加傾向にあり、台風などの自然災害時には、周辺住民に多大な損害を与える危険性が高まります。

この協定を締結することにより、危険な空家等に対する「緊急安全措置」への対応が、より迅速に行えるようになります。

なお、「緊急安全措置」にかかった費用は、所有者などに請求することとなります。



☑ ご注意ください
 □ 空家等を適正に管理することは、所有者あるいは相続された人の責任です。
 □ 周辺住民や他人の財産に被害が及んだ場合は、損害賠償を問われることもあります。

障がいのある人の緊急時の受け入れ体制を整えました

☑ 小城市ホームページから
 緊急時 受け入れ 検索

問 ・高齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・原 ☎37・6108
 ・小城・多久障害者相談支援センター（桜楽館内） ☎71・1250

障がいのある人の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするための事業（小城・多久ほっとネット）です。

主な内容としては、小城・多久障害者相談支援センターと連携した24時間365日の相談支援体制の確保と、介護者の急な入院や不在時など、地域の施設と連携しながら、在宅で障がいのある人の緊急的な短期入所に対応できる体制を整えています。

緊急時の短期入所利用は、安心して利用ができるよう、利用者の心身の状況などを事前に市に登録していただくことをお勧めしています。

事前登録を希望される人は、問い合わせください。

入札結果を公表します

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

(1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成30年度 急傾斜地崩壊防止事業 寺浦地区急傾斜保全対策工事	(株)下村建設、(株)政工務店、岡本建設(株)、 (株)中島工務店、(株)久保建設	(株)下村建設	15,066,000 (1,116,000)	15,919,200 (1,179,200)	94.64	財政課 ☎37・6117

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

☑ 小城市ホームページから 入札結果 検索